

車いす専用駐車場「利用証制度」の廃止について(お知らせ)

筑波大学附属病院車いす専用駐車場「利用証制度」は、平成28年5月31日(火)をもって廃止し、身体障がい者専用駐車場に変わります。

つきましては、**平成28年6月1日(水)**より下記のとおり、改定いたします。

身体障がい者専用駐車場における駐車料金

区 分	現行	改定後
駐車券の色	黄 色	白 色
駐車対象者	身体障がい者及び病院が許可した者	自治体が発行する許可証 又は身体障がい者手帳（下肢・体幹に限る）の交付を受けているもの。
料 金	無 料	無 料
無料化の方法	会計終了後、外来に設置してある無料化处理機で処理	自治体が発行する許可証 又は身体障がい者手帳（下肢・体幹に限る）を2番窓口に表示する。 ⇒診察券にシールが添付される。 会計終了後、領収証と診察券を警備員室（正面玄関入脇）に表示し無料化。
対象外利用者への対応	—	有料 400円 / 時間 1日（24時まで）最大4,000円

※身体障がい者専用駐車券（白色）は、無料化处理機で処理することはできません。

平成28年5月

筑波大学附属病院

※お問合せは、患者サービス課へ